

## 入札及び契約の過程並びに契約内容

件名	三鷹駅南口駅前広場エスカレーター改修工事				
契約番号	5三契第724-0号	契約日	令和 5年 8月 2日		
契約区分	総価契約	契約方法	随意契約 2号該当		
契約金額	¥42,020,000円 (うち取引に係る消費税 ¥3,820,000円)				
予定価格 (非公表)	***** (入札書比較価格 *****)				
設計金額	***** (うち取引に係る消費税 *****)				
最低制限価格	無				
見積書提出日	令和 5年 8月 1日	落札比率	***		
契約相手方	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 代表取締役 松本 匡				
履行期間	令和 5年 8月 3日 から 令和 6年 3月15日 まで				
履行場所	三鷹市下連雀三丁目46番地 三鷹駅南口駅前広場内				
業種	4800 エレベーター	契約保証	要		
支払条件	完了後一括払い				
前払金	¥16,800,000円				
中間前払金	¥8,400,000円				
入札（見積）結果					
	業者名	第1回	第2回	備考	
1	1000099800 - 0 三菱電機ビルソリューションズ株式会社	38,200,000		5三契第724-0号 決定	
工事概要		三鷹駅南口駅前広場エスカレーターA1, B1, A2, A3, B3, A4, B4号機は、定期的に保守点検を行っているが、長期間の使用により摩耗・劣化や汚れが発生している箇所が確認された。よって、エスカレーター運転時の事故及び故障の発生を未然に防ぎ、利用者の安全安心さらに快適な利用を図るため、下記のとおり改修工事を行う。			
入札内容	随意契約	指名理由			
		改修工事は、本体部の構造を熟知している製造者が行うことでの確な純正材料調達及び安全管理が図られると共に緊急時に迅速な対応が可能である。このことから、エスカレーターの安全安心さらに快適な運転を確保するためには製造者が最適であり、また同一業者による責任の明確化を図ることも重要であることも考慮し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により指定する。			
備考					